

職務限定職員制度（事務職員・司書）について

I. 目的

現行、大阪府立大学と大阪市立大学で異なっている基幹業務に従事する非常勤職員の制度を統一するとともに、基幹業務について、原則として無期のフルタイム職員がその業務を担う体制とすることとし、その担い手となるものとして、職務限定職員制度を導入する。

II. 勤務労働条件について

1. 採用

以下のいずれかの方法により採用する。

ただし、制度導入開始時点では(1)による採用のみとする。

- (1) 特定職員からの移行により採用
- (2) 一般職（補佐）※から選考により採用
- (3) 公募を実施し、選考により採用

※司書にあっては、一般職（補佐）及び一般職（補助）

2. 雇用期間

職務限定職員として採用後、有期職務限定職員として1～2年内の有期雇用ののち、選考により無期職務限定職員に採用となる。

ただし、特定職員からの移行により職務限定職員として採用された者については、職務限定職員として採用された時点から無期の職務限定職員となる。

3. 試用期間

採用後3か月間とする。

ただし、特定職員からの移行により無期の職務限定職員として採用された者については、試用期間を設けない。

4. 業務内容

担当業務に関する経験や知識をもとに、原則として日々の経常業務（手順化の進んだ定型的業務）を担当する。（経常業務にかかる改善の取り組みを含む。）

自身が担当する業務に関して、その他職員への指導を行う。マネジメント業務に就くことはない。

5. 昇任

昇任しない。

6. 配置転換

勤務する事業場を超えない範囲内で配置転換を行うことがある。(例外的な取り扱いとして、組織の改編、業務の移管などにより事業場を超えての配置転換を行う可能性がある。)

定期的なローテーションは行わない。

7. 出向

出向しない。

8. 休職、休業

出向休職を除き、本務職員と同様とする。

ただし、本務職員の制度が統一される令和4年3月までの間の杉本地区事業場、私市地区事業場、阿倍野地区(医学部)事業場、阿倍野地区(医学部附属病院)事業場及び阿倍野地区(Medcity21)事業場で勤務する職務限定職員(以下「市大区分職務限定職員」という。)並びに法人事務局事業場で勤務する職務限定職員(以下「法人事務局職務限定職員」という。)の取り扱いについては、旧市大制度が適用されている本務職員(以下「市大承継職員」という。)と同様とする。

9. 兼業

勤務時間外の兼業について、兼業規程第3条各号の基準のいずれにも該当しない場合は兼業を許可することができるものとする。

10. 勤務時間

1日7時間45分、週5日のフルタイム勤務とする。

勤務時間帯については、勤務する事業場の本務職員に準じる。

11. 休暇及び職務専念義務の免除

本務職員と同様とする。

ただし、本務職員の制度が統一される令和4年3月までの間の市大区分職務限定職員及び法人事務局職務限定職員の取り扱いについては、市大承継職員と同様とする。

12. 給料

給料表による月給制とする。

給料表については別紙のとおり。

13. 初任給

別紙給料表の1号給の金額(215,600円)とする。

ただし、特定職員からの移行により職務限定職員に採用された者については、特定職

員として受けていた給料を引き継ぐものとする。

14. 賞与

期末手当（6月・12月の年2回 年間2.55月）を本務職員に準じて支給する。

ただし、採用後初回の期末手当については、採用時期に応じた在職期間を基礎として支給する。

15. 退職手当

支給しない。

16. その他手当

通勤手当、時間外勤務手当とする。

ただし、本務職員の制度が統一される令和4年3月までの間の市大区分職務限定職員及び法人事務局職務限定職員については、市大承継職員と同様に通勤手当、超過勤務手当を支給する。

17. 昇給

昇給時期は毎年1月1日とする。

勤務実績により0号給～4号給昇給するものとする。

上位：4号給 標準：2号給 下位1：1号給 下位2：0号給

18. 昇格

昇格しない。

19. 社会保険

厚生年金保険、健康保険に加入するものとする。

20. 災害補償

労働者災害補償保険の対象となる。

21. 互助

加入しない。

Ⅲ. 実施時期

令和3年6月1日

別紙「給料表」

号給	月額
1	215,600
2	216,400
3	217,200
4	218,000
5	218,800
6	219,600
7	220,400
8	221,200
9	222,000
10	222,800
11	223,600
12	224,400
13	225,200
14	226,000
15	226,800
16	227,600
17	228,400
18	229,200
19	230,000
20	230,700
21	231,400
22	232,100
23	232,800
24	233,500
25	234,200
26	234,900
27	235,600
28	236,300
29	237,000
30	237,700
31	238,400
32	239,100
33	239,800
34	240,500

35	241, 200
36	241, 900
37	242, 600
38	243, 300
39	244, 000
40	244, 600
41	245, 200
42	245, 800
43	246, 400
44	247, 000
45	247, 600
46	248, 200
47	248, 800
48	249, 400
49	250, 000
50	250, 600
51	251, 200
52	251, 800
53	252, 400
54	253, 000
55	253, 600
56	254, 200
57	254, 800
58	255, 400
59	256, 000